

あおもり漁連

代表理事会長 植村正治書

資源有限漁業無限

No.
129



全国漁協代表者集会

CONTENTS

県内系統・関係機関 年頭ごあいさつ	1
全国系統団体 新年ごあいさつ	6
J F 全漁連創立五十周年記念行事開催	11
(J F 全漁連創立五十周年記念・漁協運動功労者表彰合同式典、 全国漁協代表者集会、J F 全国おさかなまつり)	
青森県漁協組合長会議 (青森県栽培漁業振興協会の民間移行について)	16
青森県漁協合併推進状況	17
第30回「海をきれいにする運動」応募作品審査発表	19
平成15年度 (第64期) 全国漁業協同組合学校学生募集	22
平成15年度青森県立海洋学院生徒募集	22
主な水産に関する動き (10~12月)	23
県内漁協紹介 (平舘村漁協)	24

2003 1

21世紀は漁村の時代

平成15年

県内系統・関係機関 年頭ぐあい



青森県漁業協同組合連合会

代表理事会長 植村 正治

新年あけましておめでとうございます。

平成十五年の新春を迎え、県内漁業者の皆様、そして日夜業務運営に励んでおられますJF（漁協系統）グループの皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

さて、私たちは新世紀を迎え、更なる希望を抱きながら邁進して参りましたが、我が国の経済情勢等は依然として厳しさを増しており、未曾有の状況を脱出できない状況が続いております。

このような中で、我が国漁業を取り巻く情勢は、周辺水域における漁業資源の減少、担い手不足と輸入水産物の増加及び消費低迷による魚価安、経済不況等大変厳しい状

況におかれております。

しかし、漁業は本県の経済を支える基幹産業として、その役割は益々重要となつてきておりますし、高齢漁業者の貢献は大きく評価されるところであります。

また、近年、国連海洋法が発効し排他的経済水域が設定され、日韓・日中の漁業協定の発効等本格的な二〇〇海里時代の枠組みができましたことは、水産業界にとり資源回復上大変画期的な出来事でありました。

そして、水産基本法が制定されたことにより、水産業が健全な食生活等を営むための基礎となり、水産物を安心・安全な食料として将来にわたり安定的に供給していく

ことが国民的課題となったことから、我々は水産業と漁村が持つ多面的機能についても国民に認識されるよう努めながら、二十世紀の国民食料安全保障上、国民に期待される明るい漁業・漁村を構築していかなくてはなりません。

そのために、官民一体となり秩序ある漁獲方法を構築し、漁業資源の適切な管理と有効利用に従来にも増して努力し、魚のいる海を回復させ、これを守っていかねばなりません。

一方、漁村・漁場の改善のため、下水道や交通アクセスの整備等を積極的に推進し、高度医療施設や文化施設の活用、都市生活者と海との対流等を図ることが重要且つ緊急の課題であります。

更には、漁協経営において、指導力の強化等地域の特性を生かした漁業問題に対処しながら組織や事業の合併等体制整備も今

まで以上に進めていかなければなりません。その他漁港漁場の整備、信用事業再編整備による浜の金融回復等問題は山積しております。

このような中において、資源有限・漁業無限をモットーに、浜の資源回復、元氣回復のため、更なる努力をしながら困難な時代に対処するパワーと団結力を発揮し、健

全な漁協の発展と豊かな住み良い漁村づくりに邁進しようではありませんか。

りたいと考えております。

青森県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長 古 川 俊



新年あけましておめでとうございます。

いまここに新たな平成十五年を迎え、浜の皆様とともに心から新年をお祝いしたいと思います。

年であり、漁協系統信用事業においては、

昨年、日本経済が景気低迷から抜け出せず、雇用環境の悪化や社会保障制度の後退を余儀なくされ、引き続き厳しい一年でありました。しかし、私達漁協系統にとつ

ては、全漁連製作のPRソング「おさかな天国」の大ヒット、全漁連創立五十周年と輝かしい面もあった一年でありました。又、金融機関にとっては定期性貯金がペイオフ解禁となるなど変革を求められてきた

一方本県の漁業状況を見ますと、平成十四年は一昨年と比較しますと幾分上回るものの、一昨年は近年にない不漁年であったことから、まだ厳しい状況に変わりがないところであります。しかし、かかる状況においても資源管理を最優先とし、会員皆様の力の結集により、この難局を乗り越えて参

可能とする事業実施体制の確立を目指すこととなりました。

私ども「JFマリンバンク青森県信漁連」と致しましては、全国連と連携を取り、浜の金融機能維持はもちろんのことではありますが、漁家の皆様方に、より使い勝手のあるサービスの拡充に努めるとともに、コンプライアンスを遵守し堅実に、貯金でおり預りした資金運用を図っていく所存であります。尚、組合員の皆様の御理解と漁協、関係団体並びに行政の多大なる御協力をいただき実行しております、本会の経営改善計画につきましては、平成十四年度は順調に進捗しておりますことをお知らせいたしますとともに、深く謝意を表します。何卒、平成十五年も変わらぬ御愛顧・御支援を賜りますようしくお願い申し上げます。御挨拶いたします。



青森県漁業信用基金協会

理事長 植村 正治

新年あけましておめでとうございます。
平成十五年の輝かしい新年を会員の皆様
とお迎えすることができましたことを大変
うれしく思います。

また、日ごろ当協会の業務につきまして、
県、市町村、関係機関より格別の御指導、
御協力を賜り衷心よりお礼申し上げます。

さて、昨年も前年同様景気の悪化による
企業倒産の急増、長期化している株価や市
場金利の低迷等により国民生活は大きく揺

れましたが、今年こそは景気の回復を願う
ものであります。

一方本県水産業（特に中小漁業者）にお
いても、長引く水揚げ不振並びに後継者問題
等依然として厳しい漁業環境にあり、この
ような時こそ、漁協並びに漁業者の皆様及
び「系統団体」が一丸となり、その役割を
発揮することが必要であり、特に平成十三
年度から実施した沿岸漁業推進関連資金
（県漁連・信漁連・協会三者で創設）は、

お陰様で好評をいただいております、昨年度は
前述の資金に加え、新たに『沿岸漁業運営
資金』の創設、更には、今年度から沿岸漁
業地域の活性化のため、世代交代に伴う中
核漁業者の育成・確保が必要であるとの観
点から、『沿岸漁業共生経営安定化資金』の
創設を予定しているところであり、今後と
も浜の活性化のため、漁業者並びに会員が
より利用しやすい保証機関として、積極的
に努力して参りたいと思いますので皆様の
ご協力、ご支援を賜りますようお願いいた
します。

終りに、皆様のますますの御繁栄と御健
勝をお祈り申し上げ、年頭の御挨拶といた
します。



青森県農林水産部長

長谷川 義彦

新年あけましておめでとうございます。
平成十五年の新春を迎えるにあたり、日
頃本県水産業の発展に御尽力をいただき
おります皆様に謹んで御挨拶を申し上げます。

さて、本県水産業の昨年一年間を振り返
りますと、まず、「県の魚」ヒラメの漁獲量

が平成十三年に千二百三十トンで二年連続
放流事業を開始してから七度目の日本一と
なりました。これもひとえに種苗放流や資
源管理など漁業関係者によるご努力の賜物
であり、心から敬意を表します。また、平
成七年からEUによって禁輸措置がとられ
ていた日本産ホタテガイのうち、陸奥湾東

部海域が七年ぶりに輸出可能となり、価格
低迷が続くホタテガイ漁業にとつて久しぶ
りの朗報となりました。三月に東京都で開
催された全国青年・女性漁業者交流大会で
は、尻屋漁業研究会とAMLS協議会が最
高賞である農林水産大臣賞をダブル受賞し
たほか、十一月に長崎県で開催された全国
豊かな海づくり大会において、川内町漁業
協同組合が漁場保全部門で最高賞である大
会会長賞を受賞するなど、長年の取り組み
が評価され「水産県青森」を全国にアピ
ルする機会の多い年でもありました。

平成十四年の漁況については、本県の主要魚種であるスルメイカが前年に引き続き高い水準で推移したほか、磯根資源を代表するマコンブや日本海のマダイが豊漁となり、また、十二月には日本海沿岸に大量のハタハタが接岸するなど明るい話題がありました。反面、陸奥湾を中心としたホタテガイ養殖業においては、県漁連取扱量が前年度を大幅に上回り過去最高となる勢いである一方、価格安により取り扱い金額の伸びは少なくなる見込みとなっています。また、本県の主要魚種であるサケの漁獲も、極端に不振であった前年よりは好転したものの、最盛期に比較して依然低い水準で推移し、沿岸漁業にとって厳しい状況が続いております。

我が国周辺水域における水産資源は総じて低い水準にあり、また、長期化する魚価の低迷等厳しい情勢を反映して、漁業者のみならず漁協経営も苦しい状況が続いています。特に八戸地域にあつては、はちのへ漁業協同組合、八戸漁業協同組合連合会の長年の経営不振に起因する民事再生法申請さらに八戸みなと漁協の設立へと再生に向けて舵をきり、業界再編成の大きな動きがありました。

このような中、県では「二十一世紀を拓く水産業と漁村づくり」を基本目標とする

新青森県水産振興プランに基づき、国が定めた「水産基本計画」にも呼応して「新しい世紀への水産業づくり」、「新しい時代を担う人づくり」、「水産業を核とする新しい漁村づくり」を図るための施策を積極的に推進してきました。

具体的には、社団法人青森県栽培漁業振興協会を中心に、ヒラメ、アワビをはじめとする栽培漁業の推進を図るとともに、ヒラメをはじめミズダコ、マコガレイ、トゲクリガニ等の資源管理を推進するなど、つくり育てる漁業と資源管理型漁業による水産資源の維持増大を図ったほか、循環型社会の形成も視野に入れつつ、より大きな資源増殖効果を期待できる漁場の整備に取り組んできました。

また、漁協合併、事業譲渡等を推進するため青森県漁協経営強化基本方針に基づき、漁協が将来にわたって組合員の負託に応えられるよう経営基盤の強化に取り組んできました。

漁港・漁村については、漁港法の改正によって制定された漁港漁場整備法に基づく漁港漁場整備長期計画がスタートし、周辺の環境に配慮した計画的な漁港整備及び漁業集落排水施設等環境浄化施設や公園、緑地等親水空間の整備、コミュニティ施設等都市・漁村交流施設を整備し、快適で住み

良い漁村づくりを進めてきました。

本県は、今まで水産物の原料供給県としての性格が強く、「青森ブランド」として全国に通用する付加価値の高い水産加工品が少ないことから、八戸市にある水産物加工研究所、大畑町にある下北ブランド研究開発センターの両機関において試験研究開発を推進するとともに、水産物の流通加工にも力を入れ、特に、近年の消費者の「安全、健康、本物」志向への的確な対応に努めて参りました。

本県水産業は、これまで、第一線で精励されている漁業関係者の皆様の御尽力により、県内はもとより全国に対する水産物の供給県としての役割を果たすとともに、地域経済を支える中核的な産業として、地域社会の安定・発展にとって重要な役割を担ってきました。県としては、今後とも、関係者一体となって、食料供給県としての地位を確固たるものとするとともに、二十一世紀における安全で豊かな生活を求める県民の要請にこたえていく所存ですので、皆様の御協力、御支援を賜りますようお願いいたします。

終わりに、皆様の御健勝と御繁栄を心からお祈りいたしまして、新年の挨拶いたします。



農林中央金庫

青森支店長 大竹 和彦

漁協組合員ならびに漁協系統団体の役職員の皆様、新年あけましておめでとうございます。

厳しい漁業環境が続く中、浜の灯りを守り続ける皆様方のご努力に対し、深く敬意を表しますとともに、私も農林中央金庫の業務につきまして、特段のご理解とご支援を賜り心からお礼申し上げます。

さて、昨年十一月に開催された全国漁協代表者集会において、組合員の期待と信頼に応える自立漁協の構築等を目指した「JFグループの事業・組織・経営改革に向けた運動方針」が決定され、「組合員の参加・組織の活性化」、「組織改革」、「経営改革」、「事業改革」の4つの柱が掲げられました。組織経営基盤の強化が求められている今日、JFグループの皆様が、自ら掲げたアクションプログラムを着実に遂行されていくこ

とは、荒波に揺らぐことのない組織を作り上げていく礎になるものと考えております。

また、本運動方針の中には「信用事業のセーフティーネットの構築」が盛り込まれております。ご高尚のとおり、昨年六月の通常国会において改正再編強化法が成立し、本年一月一日から「JFマリンバンク基本方針」が発効いたしました。既に昨年、漁協系統の自主的な取組みとして「自主ルール」をスタートさせ、破たん未然防止に向けたモニタリングの実施等、当県でも「JFマリンバンク県本部」の信漁連を中心に前倒しの取組みがなされているところであります。日本経済が低迷を続ける中、国民は金融機関の不良債権処理問題に強い関心を持っております。私も「JFマリンバンク」としましては、足下の環境を再認識のうえ、自ら掲げたルールを遵守し、漁業

者の負託に応えられる体制を早急に作り上げていくことが肝要であると考えております。

当県におかれましては漁業者の皆様は勿論のこと、県をはじめ、水産関係団体の長年のご努力の結果、全国でもまれに見る好漁場を保有されております。これは、将来にわたって当県の漁業を支えるかけがえない財産であり、皆様方がこの財産を守っていかれるための健全な組織づくりに向け、英知を集結されることを期待しております。私も農林中央金庫といたしてまでも、県内漁業の更なる発展のために最大限のお手伝いをさせていただく所存であります。で、引き続きよろしくお願い申し上げます。最後になりましたが、本年の豊漁ならびに県内漁業に携わる皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成15年

全国系統団体からの新年のごあいさつ



全国漁業協同組合連合会

代表理事会長 植村正治

新年あけましておめでとうございます。

年頭に当たり、全国の組合員並びにJFグループの皆様にご挨拶を申し上げます。

昨年はJF全漁連創立五十周年という節目の年に当たり、各県の浜の代表者のご参加をいただき、また中国・韓国の代表者の出席も得て記念式典・全国漁協代表者集会等を開催いたしました。式典においては先人の方々の功績に思いを馳せると共に、集会では水産基本法制定という歴史的成果を踏まえて、二十一世紀の漁業・漁村の建設のための指針となるJFグループの事業・組織・経営改革に向けた新たな「運動方針」

を決定いたしました。

この方針の下、皆様方と共に、JF改革に不退転の決意を持って取り組んで参る所存であります。

また、記念事業として、消費者に対し健康と長寿に貢献する浜の魚介類を普及・啓発するため、JF全国おさかなまつりを開催し、十万人になんなんとするご来場を頂きました。会員各位のご協力に感謝申し上げますとともに今後とも、安全・安心な水産物を消費者の皆様にお届けするためJFグループの結束をより強固なものにしていきたいと思ひます。

水産基本法制定後三年目を迎える現状は、

漁獲の減少・魚価の低迷・経営コスト高により大変困難な状況に直面しております。

この現状を打開するためには、なんといつても組織と人がしっかりしていなければなりません。このためには、組織の再編・合併を進め、自立漁協の構築を強固にし、活力ある浜の力を創出していかなければなりません。

そして何よりもまして重要なことは、わが国沿岸水域の資源の回復とこれを持続的に管理・利用していく対策を確実に実践していかなければなりません。

経済のグローバル化は世界的な水産資源の悪化をもたらしつつあります。豊かな水産資源は、各国の地域における産業と、雇用機会の創出、食料の供給に加え、環境保全、文化の伝承、海難救助等重要な多面的機能を果たしています。そのためには、各国の持続可能な資源を守っていく貿易ルー

ルが確立されなければなりません。

「二十一世紀は漁村の時代」のキーワードとして、漁港・漁場の整備、種苗の開発・育成技術等は我が国が誇る資産であります。その上に立って、国民食料自給率向上と食

の安全確保の使命達成のため、漁場・漁村環境保全と交通アクセス等の整備による文化・高度医療施設利用等、都市と漁村の交流を図り、住み良い漁村づくりに皆様とともに邁進したいと思います。

「資源有限・漁業無限」を掲げ、漁業を生涯とし、全国各地でご活躍の皆様方のこの一年が良い年でありますよう念願し、海上安全と一層のご繁栄・ご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



全国共済水産業協同組合連合会

代表理事会長 佐々木

護

めざそう！共済自立漁協

全国の漁村の皆様、明けましておめでとうございます。

内外情勢が激しく変化するなかで昨年十一月に開かれた全国漁協代表者集会では新しい運動方針が打ち出され、JFグループが事業・組織・経営改革に取り組む決意を新たにすることはまことに心強いかがりであります。

この中で、浜の暮らしを支える「JF共

済事業」については、①自立漁協の事業の柱として確立、②自立漁協構築時に「共済部」等の専門部署を設置、③自立漁協と共済水連の業務分担の見直し、を重点事項に事業改革を計画的に推進していくこととなりました。

これにこたえるべく平成十四年度は「RESTART-JF共済三か年計画」を発出させ、いま初年度の仕上げと、その成果を踏まえて第二年度へ引き継ぐという区切りの時期を迎えております。このような新三か年計画の実現のための「めざせ！共済自

立化運動」の全国的な展開にあたっては、引き続き、推進本部を軸とする漁協活動と援護役のJF共済水連本所・事務所の緊密な連携のもと、いっそうの運動の強化によって所期の目標達成を期さなければならないと念じます。

「頼りになる、力になる、もっと強く逞しく」を实践運動の合言葉に全国の漁協の皆様とともに真に役立つ「JF共済」の確立をめざし本年も力強く前進してまいりたいと存じます。



全国漁業共済組合連合会

会長理事 船 本 幸 作

新「ぎよさい」制度を活用し普遍的加入の実現を

全国の漁村の皆様、明けましておめでとうございます。

新春を迎え本年の豊漁と安全な操業への期待を新たにされていることと存じます。

近年、わが国の漁業・養殖業における技術の進歩及び設備機器の発達は目覚ましいものがありますが、一方相変わらず予期しない不漁・漁業災害が全国各地で頻発しておりますし、長引く不況下での魚価安により、多くの漁業者は厳しい漁業経営を余儀なくされております。

このような漁業環境の中、「昨年六月」水産基本法」が制定され、「ぎよさい」が災害及び経営対策の柱として明確に位置付けられ

れましたことは、浜の漁業者の皆様や漁協系統の「ぎよさい」に対する大きな期待と関心が反映されたものであり、これに因應するため「ぎよさい」団体はこれまで以上に「ぎよさい」の普遍化・定着化に取り組む、「ぎよさい」の役割を果たして行かなければならないと痛感しているところであります。

幸い、昨年六月には漁業災害補償法が改正され、同年十月一日から新「ぎよさい」制度が開始されました。新制度は漁業者の幅広いニーズに応え、これまでの加入要件が大幅に改善される等大変加入しやすい魅力あるものになるとともに、あわせて運用面も漁業者の立場に立った手直しが行われております。

この新「ぎよさい」制度を最大限に活用し、普遍的加入を達成するべく私も漁業

共済団体は昨年四月、新たな全国運動「新ぎよさい総加入運動21」を立ち上げました。本年はこの運動二年目となりますが、新「ぎよさい」制度を漁業者の皆様にご理解の上で十分活用頂きますよう、全国で浜回りや説明会などの普及推進活動の充実強化に組織を挙げて取り組んで参る所存であります。そして運動目標である「全ての漁業者のぎよさい加入」と「共済金額四千五百億円」を一日も早く達成し、全国の漁業者の皆様が安心して漁業・養殖業にむかえますよう、全力をあげて取り組んでまいるべく決意を新たにしております。

新時代の漁業と漁村づくりに「ぎよさい」がますますの貢献ができますよう、今年も皆様と相携えて、力強く前進してまいりたいと存じます。



謹 賀 新 年



青森県漁業協同組合連合会

代表理事	副会長	専務理事	常務理事	理事	〃	〃	〃	〃	〃	代表監事	監事	〃
植村正治	西崎義三	後藤亮丞	久保澤正	新田常雄	木村亀治	手間本政信	柳谷一	中村岩太郎	熊谷拓治	立石政男	角田順一	赤石憲二
ほか職員一同	ほか職員一同	ほか職員一同	ほか職員一同	ほか職員一同	ほか職員一同	ほか職員一同	ほか職員一同	ほか職員一同	ほか職員一同	ほか職員一同	ほか職員一同	ほか職員一同

(順不同)

青森県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長

古川 俊
ほか役職員一同

青森県漁業信用基金協会

理事長

植村正治
ほか役職員一同

青森県漁船保険組合

組合長理事

高橋長次郎
ほか役職員一同

全国共済水産業協同組合連合会青森県事務所

推進本部長

植村正治
ほか役職員一同

青森県漁業共済組合

組合長理事

坂本源作
ほか役職員一同

(社)青森県漁港協会

会長

平沢敬義
ほか役職員一同



謹 賀 新 年



(社)青森県漁協経営安定対策協会

会

長

植村 正一
同 治

むつ湾漁業振興会

会

長

三谷 廣一
同 明

(社)青森県はたて漁業振興基金

理事

長

植村 正一
同 治

(財)青森県沿岸漁業振興協会

理事

長

植村 正一
同 治

青森県漁業経営安定対策本部

本部

長

植村 正一
同 治

青森県さけます増殖振興協会

会

長

植村 正一
同 治

青森県小型いか釣漁業協議会

会

長

植村 正一
同 治

(社)青森県水産振興会

会

長

植村 正一
同 治

青森県漁業環境保全振興協会

会

長

植村 正一
同 治

青森県漁船海難防止・水難救済会

会

長

植村 正一
同 治

青森県漁村活性化対策協議会

会

長

植村 正一
同 治

青森県定置漁業協会

会

長

西崎 義三
同 三

青森県水産業改良普及会

会

長

後藤 一巧
同 巧

青森県漁協専務参事会

会

長

川村 一隆
同 隆

漁船海難遺児を励ます青森県地方協議会

会

長

植村 正一
同 治

尻屋崎周辺操業秩序維持対策協議会

会

長

新保 勝雄
同 雄

むつ湾漁業青色申告会連合会

会

長

前田 昌夫
同 夫

青森県さけ流通振興協会

会

長

植村 正一
同 治

青森県はたて流通振興協会

会

長

植村 正一
同 治

青森県漁業経営指導協会

会

長

植村 正一
同 治

青森県漁協女性組織協議会

会

長

角田 ミヤ
同 ヤ

JF全漁連創立五十周年記念行事開催

～ J F 全漁連創立五十周年記念・ 漁協運動功労者表彰合同式典～



舩作漁協組合長
(J F 青森漁連副会長)
西 崎 義 三

十一月二十一日、東京のホテルニューオータニで、J F 全漁連創立五十周年記念・平成十四年度(第十七回) 漁協運動功労者表彰合同式典と祝賀会が開催された。

式典には、政府関係者、国会議員、中央関係団体の各代表、中国漁業協会の魏宝振副会長、韓国水協中央会の車錫洪会長、J F 全漁連会員及びJ F グループ関係者約三五〇名が出席し、引き続き行われた祝賀会には六〇〇名が出席し、盛大にJ F グループの新たな船出を祝った。

式典のオープニングでは、五十周年記念映像により漁業・漁村の役割などが紹介され、J F グループ物故者に黙祷を捧げたあと、植村正治J F 全漁連会長が主催者の挨拶を行い、「ここにJ F 全漁連五十周年の歴史を振り返り、先人の方々に思いをはせるとともに、日

韓・日中の新漁業協定締結や、水産基本法制定という歴史的成果のもと、五十周年を迎えたことは、誠に感無量である。五十周年は大きな区切りであると同時に、二十一世紀の明日の漁業・漁村の推進役としての新漁協運動の始まりでもある。二十一世紀は漁村の時代であり、食料自給率の向上と食の安全確保の使命達成のため、住みよい漁村づくりに邁進していく。資源有限・漁業無限を信念として、漁業を生業とし、漁村に生きる組合員のさらなるご多幸と会員および漁業、漁村の発展を祈念する」と挨拶を述べた。

来賓を代表して、大島理森農林水産大臣(川口恭一水産庁次長代読)、上野博史農林中央金庫理事長が祝辞を述べた。

五十周年記念功績者表彰では、農林水産大臣感謝状が菅原昭J F 全漁連副会長に、水産庁長官感謝状が船本幸作J F 鳥取信漁連会長に、功績者百六名を代表して佐藤孫一J F あきた組合長にJ F 全漁連会長感謝状が贈られた。漁協運動功労者表彰では、受章者四十二名を代表して宮原九一元J F 全漁連会長に功労章が授与され、功績者、功労者を代表しそれぞれ船本会長、木山光夫J F 山口漁連副会長が祝辞を述べた。

最後に、J F 全漁連の若手職員を代表して、

青木信泰職員、志澤英美職員が「JFの二十一世紀に向けて」の宣言を朗読した。

漁協運動功労章は、漁協運動のリーダーとして長年活動した功績を顕彰するため、昭和六十一年に制定され、本県からは、西崎義三（JF 舩作組合長） JF 青森漁連副会長理事が受章された。

また、後藤亮丞 JF 青森漁連専務理事、木村徳栄 JF 青森信漁連前専務理事に全漁連会長感謝状が授与された。

功績の内容

永年に亘り定置漁業に従事する傍ら、青森定置漁業協会会長、社団法人日本定置漁業協会理事として、漁業生産性の向上と我が国水産業の発展に貢献している。また、青森県西部海区漁業調整委員をはじめ青森県栽培漁業振興協会理事長として、漁業資源の回復と維持に取り組んでいる。昨年は、十三湖畔における、ごみ処理施設建設に対し、優れた指導力と行動力を発揮し、率先して反対運動を展開し、建設を中止させるに至り、漁業環境の保全に大きく貢献した。更に、舩作漁業協同組合長をはじめ青森県漁連の副会長理事等、数々の要職を務め青森県漁業の振興発展に貢献している。

JFの21世紀に向けて宣言

JF全漁連は、戦後復興期の昭和二十七年、一九五二年に漁協の全国組織としての産声を上げ、浜の皆さんたちとともにこの半世紀を歩んできました。その間、日本経済は大きな成長を遂げたものの、その後のバブル経済の崩壊を経て、現在、未曾有の不景気のただ中にあります。そして、漁業協同組合をめぐる社会・経済的環境もまた、いま地球を覆うグローバルイズムの波に直面し、大きな変革の時を迎えています。

JFグループは、二十一世紀という海図のない時代に遭遇し、幾多の漁協運動の先達の足跡に学ぶとともに、新しい世代の新しい発想と行動をいまこそ実践しなければなりません。

漁協系統は昨年六月、二十一世紀に新たな飛躍を誓う「JFグループ」として自ら生まれ変わることを決意しました。「資源有限・漁業無限」の普遍的真理に深く根ざし、激動の二十一世紀がJFグループに突きつける困難な課題を全力で克服し、一人ひとりが自立し、連帯した二十一世紀にふさわしいJFグループ・JF全漁連を創造していきます。

JFグループは、未知に挑戦する大胆な勇気と進取の精神をもって、二十一世紀の新しい大海原に船出していくことを、いまここに宣言します。



全国漁協代表者集会

11月22日、千葉県ホテルニューオータニ幕張で、「資源の回復で豊かな浜を！」「組合員の期待に応えるJF改革の断行！」をスローガンに、全国の漁協代表者ら六百人が参加して「全国漁協代表者集会」が開催された。

冒頭、主催者を代表して、植村正治JF全漁連会長は、「今、真に漁業者のための組織として漁業・漁村の中核を担う頼りがいのある組織となるためには、合併により自立漁協の早期実現による事業・組織・経営改革が不可欠であり、不退転の決意で改革に取り組む」と決意を述べた。



挨拶を述べる植村会長

来賓を代表して、大島理森農林水産大臣（白須水産庁漁政部長代読）、浜田靖一自民党水産基本政策小委員長、井上義久衆議院議員がそれぞれ挨拶を述べた。

集会では、北島哲夫JF全漁連副会長（JF北海道漁連会長）が「私たちが将来に向かって、JF運動を展開させていくためには、自らの手で改革して行くことが重要。JF改革の実現へ組合員と役員が丸となって取り組もう！」と「JFグループの事業・組織・経営改革に向けた運動方針」を提案。



集会に参加の本県代表者

続いて、木山光夫JF下関ひびき組合長、岡田和子香川県漁婦連会長（全国女性連副会長）が意見表明を行い、運動方針が満場一致で採択された。

また、①「合併促進法の延長に関する特別決議」、②「JFマリンバンクの健全性・信頼確保に関する特別決議」、③「WTO交渉に関する特別決議」がそれぞれ提案され、満場一致で決議された。

本県から、青森県さけ流通振興協会と青森県小型いか釣漁業協議会の役員ほか20名が参加した。

漁協合併促進法の延長に関する特別決議

JFグループは、「水産基本法」の下で期待される役割を発揮できる自立漁協の構築に向けて、「漁協合併促進法」に基づく合併運動を全国で展開している。

危機的な状況にある漁業・漁協経営に対し、各地で広域合併の実現や1県1漁協の取り組みが進展するなど、漁協合併の機運が急速に高まっている中で、合併推進に大きな役割を果たしている「漁協合併促進法」が15年3月末に期限切れを迎えんとしている。

JFグループは、本日の「全国漁協代表者集会」で決議された「事業・組織・経営改革に向けた運動方針」に基づき、組合員の期待と信頼に応える自立漁協の早期構築、経営の健全化等に向けて不退転の決意で改革に取り組むものである。

よって、各地で加速化している漁協の合併改革を支援するため、JFグループの総意として、下記の制度・施策の実現を政府・国会に強く要望する。

記

1. 水産基本法の理念の実現に向けて期待される役割を発揮できる漁協を早期に構築するため、漁協合併促進法の延長と合併税制措置の実現を図るとともに、合併漁協の経営基盤強化に向けた支援策の拡充を図ること。

以上、決議する。

2002年11月22日

全国漁協代表者集会

WTO交渉に関する特別決議

累次に及ぶ輸入関税引き下げで我が国の水産物貿易は既に自由化が進み、膨大な量の水産物が毎年輸入されている。これにより国内の魚価水準は長期にわたって低落し、漁家経営は漁業者の懸命の努力にもかかわらず極めて厳しい状況に直面している。

昨年11月には水産物貿易の国際ルールを決めるWTOの新ラウンドがカタル閣僚宣言によって立ち上がり、今後の水産物貿易交渉の枠組みが作られるとともに、来年9月にメキシコで開催される第5回閣僚会合に向けて水産物貿易交渉が開始され、いよいよ正念場を迎えることとなった。

水産物は鉱工業品目と同じ非農産品のグループで扱われることとなり、関税等は市場アクセス交渉グループで、漁業補助金等は貿易ルール及び貿易と環境グループにおいて議論されているが、一部の国々は関税・漁業補助金の撤廃という理不尽な要求をしており、予断を許さない状況にある。

よって、今後の漁業及び漁村の存立を確保するために、水産物貿易交渉にあたって、下記の事項の実現を強く要望する。

記

1. 政府はWTOにおける水産物貿易ルールが一方的な自由化とならず、漁業資源の持続的利用に十分貢献するものとなるよう、交渉の場で反映すること。
なお、WTOにおける漁業補助金の扱いに関しては、専門的知見を有するFAO等の調査分析を尊重して対処するよう働きかけること。
2. 漁業と漁村社会の持続的発展により、食料供給、雇用確保、その他社会的に有益な多面的機能が発揮されていることに鑑み、WTOが作成する貿易ルールを世界各国の多様な漁業・漁村の存立が脅かされないよう、十分配慮したものとすること。

以上、決議する。

2002年11月22日

全国漁協代表者集会

JFマリンバンクの健全性・信頼性確保に関する特別決議

漁協系統信用事業は「浜の協同組合金融機関」として、組合員の貴重な財産を預かるとともに、漁業金融機能の提供を通じて漁業経営の安定に寄与してきた。

しかしながら、近年、水揚げの減少、魚価の低迷、組合員の高齢化などにより、組合員と漁協の経営はより厳しさを増している。

一方、構造改革の名の下、我が国の経済・社会環境が大きな変革を遂げるなか、金融検査マニュアルに基づく検査やペイオフ解禁の動き等金融環境も激変している。

こうしたなか、漁業金融を担う使命をもつ漁協系統信用事業に対しては、金融機関としての自己責任経営を自覚し、経営の健全化に努めることにより、組合員の期待と信頼に応えられる体制を早期に確立することが求められている。

このため、JFグループは事業・組織・経営改革の一環として、これまでの信用事業実施要件の具備による体制整備や経営の健全化を目指す取り組みにより、「一県一信用事業責任体制」の構築、即ち、JFマリンバンクの確立に向け、グループの総力をあげて下記の事項に取り組むものとする。

記

1. 「JFマリンバンク基本方針」を遵守し、早期に「一県一信用事業責任体制」を構築することにより、組合員の期待と信頼に応え得る事業実施体制を確立する。
 2. 自己資本の増強、保証・保険制度との連携強化等により、健全な担い手に対する適切な漁業金融の実施に努める。
- 以上、決議する。

2002年11月22日

全国漁協代表者集会



JF全国おさかなまつり

十一月二十二日から二十四日まで千葉県幕張メッセで、「JF全国おさかなまつり」

がJFグループ、協賛企業・団体八十者が百八小間を出展し、華やかに開催された。

初日の開場を前に行われたセレモニーで、植村正治JF全漁連会長は「全漁連は戦後の食料供給を支え、このたび五十周年を迎えた。その間に日本は、水産物を食べて世界一の長寿国となった。日本では、周囲の日本海、太平洋から毎朝、新鮮な魚が水揚げされる。今回、全国の魚を一堂に集め、



開場のテープカットをする植村会長



本県から出展の「青森県はたて流通振興協会」

浜の料理が披露される。浜のお母さんが特別に手づくりする料理を堪能し、魚に接してほしい。私たちは、安全・安心な魚を提供することを大切なことと心得て、漁獲の方法に取り組んでいく」と挨拶を述べた。

会場には、開場直後から新鮮な水産物が

テープカットでは、女優でJFマリンバ

ンクのイメージキャラクターを長く続けている榊原郁恵さんを中心に、植村会長、川

口恭一水産庁次長ら多くの関係者が参加した。



本県から出展の「JF十三漁協」

食べられるとあって多くの来場者があふれ、三日間で十万人が来場し、本県から出展した青森県はたて流通振興協会、十三漁協へも多くの来場者があった。

関連各行事

・全国漁連・信漁連・指導連会長、漁
済組合長合同会議

(十一月二十二日開催)

・日・中・韓三か国漁業団体会長会議

(十一月二十二日開催)

・「二十一世紀の漁村を考える」新しい
地域づくりへの提言 シンポジウム

(十一月二十三日開催)

青森県漁協組合長会議 開催

「(社)青森県栽培漁業振興協会の民間移行について」



挨拶する植村会長

去る十一月三十日、青森県漁協組合長会議が青森県水産ビルで開催された。

会議は、青森県が公社等統廃合計画の中で、階上町にある(社)青森県栽培漁業振興協会をヒラメ・アワビの栽培漁業推進体制が確立されたとして、事業実施を民間団体に移行させ、平成十六年三月に廃止すると発表したことから、一部漁協の要望もあり、このことについて協議するため県漁連と県漁業経対本部の合同で開催されたもの。

冒頭、植村県漁連会長（経対本部部長）が、「午前に行われた経対本部役員会で、ある程度の結論を見いだした。皆さんからの意見を頂戴したい」と挨拶。植村会長が議長となり議事に入った。

社団法人青森県栽培漁業振興協会に係る陳情書

青森県では、去る平成14年2月28日に公社等改革推進計画を発表し、社団法人青森県栽培漁業振興協会（以下「栽培協会」という。）を民間団体に移行し、平成16年3月をもって廃止することとしておりますが、栽培協会は、アワビとヒラメの栽培事業に関し、青森県において中心的役割を担っており、栽培協会の実施する事業により各浜の高齢化した組合員の労働力を支える沿岸域の安定した収入も得られております。又、放流事業は、不特定の人々の漁獲にも供されております。

アワビについては、種苗の生産・育成・供給を実施し、資源が減少の一途を辿っていたところを、40トン強の水揚げを維持するところまで回復させており、これから期待がかかっているところであります。

ヒラメについても、親魚養成から採卵・ふ化育成・中間育成・放流までを一貫して実施し、青森県をヒラメ水揚げ日本一へと導いたところであります。

栽培協会に対してましては、業界及び沿岸市町村も、その設立当初から運営のための基金造成に応分の拠出をし、特に業界はヒラメ水揚げ金額の一部を負担金として拠出もしていることから、民間移行にあたっては、これら漁業関係者の意向を踏まえた対応が必要であります。

よって、青森県の漁業・水産業の持続・発展のため、次の通り陳情いたしますので、特段のご配慮をもってお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 栽培協会の民間移行計画にあたっては、同協会を存続させていただきたい。
- 2 栽培協会に対する指導・支援を継続し、同協会の事業維持を図っていただきたい。

平成14年12月16日

青森県知事
木村 守 男 殿

青森県漁業協同組合連合会
代表理事会長 植村 正 治
青森県漁業経営安定対策本部
本部長 植村 正 治

各組合長からは、「民間移行の詳しい理由は何か」「改革は聞いているが廃止は聞いていない」「水産基本法に反している」等、民間移行・廃止には反対である旨の意見が多く出された。

最後に植村会長から、理由・内容等については更に確認をするとの説明があり、会議の総意とする特別決議（案）が満場一致で採択され閉会した。

また、県知事等への陳情については、十二月十六日行われた（陳情書の内容は別紙のとおり）



木村県知事への陳情（植村会長外）

青森県漁協合併推進状況

全国的に合併気運が高まってきている中で、平成十二年から動きが大きくなり、合併参加漁協数が八十になっております。これは、昭和四十二年の合併助成法制定後、過去最高となっております。

平成十三年度からは「認定漁協」制度を取り入れた国の新漁協対策がスタートし、経営規模の大きな漁協も合併等によってできています。一方ではペイオフの解禁など金融環境が激変する中、信用事業の実施体制の整備が急がれ、信用事業統合または合併といった状況になっています。

こういった流れの中には、漁協経営の危機的意識が背景となっているものであります。

(社)青森県漁協経営安定対策協会でも漁協合併推進事業を展開しております。

平成十年の合併促進法に基づいて、青森県漁協合併基本計画が策定され、実践五カ年計画(沿岸地区五十五組合を二十八組合・一市町村一漁協とする計画)と十年後構想計画(広域合併で沿岸地区十三漁協とする計画)を段階的に推進をする予定で事業展

開をしてきました。しかし、合併には漁協間の財務格差問題や漁業権に関する問題等、障害が多くなかなか進まないのが現状です。平成十四年十二月末の段階で研究会が設立されている地区は八地区、参加漁協は二十四漁協で、下記の通りになっております。合併研究会が設立したものの、いっこうに進まないことから、(社)青森県漁協経営安定対策協会では本年八月中旬に合併プロジェクト・チームを設立し、さらなる推進強化に努めております。

また、実態把握のため、研究会に設置されている地区の現状の聴取や、全漁連JF強化本部合併推進本部長の市村隆紀氏を講師に招き、市町村役場・漁協組合長・参事・系統団体・約一四〇名を対象とした研修会等を実施しております。

平成14年12月末現在での研究会設立状況

地 区 名	関 係 漁 協	研究会設立	合併予定年度
青 森 市	青森市、後潟	H 8. 8. 8	H15. 4
深 浦 町	大戸瀬、風合瀬、深浦、鱸作	H 9. 5. 9	
今 別 町	今別町東部、今別町西部	H10. 11. 1	
岩 崎 村	岩崎村、大間越	H11. 3. 26	
三 厩 村	三厩村、竜飛	H11. 8. 24	
鰯ヶ沢町	鰯ヶ沢、赤石水産	H12. 2. 3	
東 通 村	石持、野牛、岩屋、尻屋、尻労、猿ヶ森、小田野沢、白糠	H13. 12. 25	
市 浦 村	十三、脇元	H14. 2. 28	
計 8 地区	計 24 漁 協		

平成 14年度合併推進活動状況

- 9月25日（水）
三厩村地区合併推進打合せ会議（三厩村役場 会議室）
三厩村漁協・竜飛漁協
- 9月27日（金）
鯺ヶ沢町地区合併推進打合せ会議
（鯺ヶ沢町役場 会議室）
鯺ヶ沢漁協・赤石水産漁協
- 9月27日（金）
市浦村地区合併推進打合せ会議（市浦村役場 会議室）
十三漁協・脇元漁協
- 10月1日（火）
東通村地区合併推進打合せ会議（東通村役場 大会議室）
石持漁協・野牛漁協・岩屋漁協・尻屋漁協・尻労漁協・
猿ヶ森漁協・小田野沢漁協・白糠漁協
- 10月4日（金）
漁協合併推進研修会（水産ビル 大会議室）
県内漁協組合長、参事対象
- 10月22日（火）
岩崎村地区合併推進打合せ会議（岩崎村役場 会議室）
岩崎村漁協・大間越漁協
- 10月23日（水）
深浦町地区合併推進打合せ会議
（深浦町役場 第1委員会室）
鱸作漁協・深浦漁協・風合瀬漁協・大戸瀬漁協
- 11月1日（金）
第一回漁協合併プロジェクト会議（信漁連 会議室）
- 11月6日（水）
市浦村地区漁協合併研究会専門部会
- 11月12日～13日
漁協合併先進地視察研修 秋田県漁協（1県1漁協）
- 11月18日（月）
今別町地区合併推進打合せ会議（今別町公民館）
今別町西部漁協・今別町東部漁協
- 11月20日（水）
大間越漁協現地協議会（大間越生活改善センター）
- 11月29日（金）
風合瀬漁協役員 合併研修会
- 12月17日（火）
市浦村地区漁協合併研究会専門部会（市浦村役場会議室）
十三漁協・脇元漁協

10月4日に開催された漁協合併推進研修会



主催者挨拶を述べる植村会長



早期合併を訴える
市村全漁連JF強化本部合併推進部長



研修会風景

第30回「海をきれいにする運動」

優秀作品表彰式

むつ湾漁業振興会と青森県漁業協同組合連合会の主催による第30回「海をきれいにする運動」は、むつ湾関係者のご協力により相当の成果を上げて終了致しました。

この運動は、むつ湾の公害絶滅・漁場環境整備を図り、資源保護・自然環境保全に努め、むつ湾の海をより美しいものとする事を目的に、毎年7月20日～10月31日まで展開され、今年も各漁協の協力のもと海岸清掃や海底清掃が行われました。



図画・ポスター作品審査風景

また、この運動の一環としてむつ湾沿岸に位置する小・中学校を対象に海をテーマとした作品募集をしたところ、図画116点、ポスター154点、作文33点、標語100点の合計で403点の応募があり、専門審査員による厳正な審査の結果、優秀作品が決定され、去る12月7日（土）に青森県水産ビルにおいて表彰式が行われました。

この中で図画の優秀作品（小学校6点、中学校4点）につきましては、全漁連主催の第25回「全国海の子絵画展」へ出品されております。

本運動について、ご協力をいただきました関係者並びに学校に対して厚くお礼申し上げます。来年も引き続き本運動を展開して参りますので、ご協力をいただきますようお願い致します。

尚、入賞された作品につきましては青森県水産ビル2Fギャラリーへ展示致しておりますので、ご来館の際は是非ご覧下さい。



表彰状を受ける三厩小1年 柳谷望さん



受賞者による記念撮影



応募作品入選者

図画の部

小学校

特選

柳谷 望 三厩小一年

準特選

船橋 香南 東小一年

佐藤 由里映 三厩小五年

佳作

寺田 蒼生 平館小一年

金澤 琴美 平館小一年

後藤 正太郎 油川小一年

工藤 駿 浦田小一年

竹達 衣里奈 東小一年

澤田 郁也 馬門小一年

山内 愛璃 第二田名部小二年

阿部 えりか 東小二年

牧野 美樹 油川小三年

青木 駿斗 油川小三年

澤田 雅司 後潟小三年

丸谷 美樹 第二川内小四年

中村 治紀 原別小五年

木村 敢 野辺地小五年

對馬 沙綾 第三田名部小五年

成田 裕人 三厩小六年

中学校

特選

川嶋 竜騎 横浜第二中三年

準特選

柳谷 隼 三厩中二年

内木 俊一 三厩中二年

佳作

七戸 健太 横浜第二中三年

ポスターの部

小学校

特選

工藤 歩 第二田名部小六年

準特選

横濱 柊三 馬門小一年

木浪 明日香 平館小二年

佳作

今 鈴沙 油川小一年

豊島 夏子 浦田小一年

新川 麗優 大湊小一年

松原 葵 脇野沢小一年

奈良 知 油川小二年

木村 和史 小湊小三年

間藤 彩香 若葉小四年

佐藤 照正 南部小四年

斉藤 彩香 第三田名部小四年

三上 元隆 蓬田小五年

佐々木 香澄 小湊小五年

川村 優太 狩場沢小五年

加藤 あかね 狩場沢小五年

中村 麻衣子 第二田名部小五年

遠藤 慶太 第一川内小五年

小嶋 綾佳 三厩小六年

田中 瑞恵 狩場沢小六年

豊島 諒士 浦田小六年

中学校

特選

佐々木 愛 蓬田中一年

準特選

工藤 悠 蓬田中三年

南 竜一 横浜第二中三年

佳作

伊藤 萌未 三厩中一年

大宮 哲也 蓬田中一年

久慈 楓 蓬田中一年

鍋谷 恵 大平中一年

米内 健祐 大平中一年

工藤 麻美 三厩中二年

川名 冬香 大平中二年

大宮 唯 蓬田中三年

佐藤 正悟 大平中三年

作文の部

特選

小川 結 大湊中二年

準特選

谷澤 円花 大湊中二年

松山 五月 大湊中二年

佳作

山本 未来 脇野沢中一年

畑中 夕香 脇野沢中一年

日沢 久美子 大湊中二年

亀津 未有 第三田名部小四年

遠藤 将太 第一川内小三年

標語の部

特選

板井 里美 第一川内小六年

準特選

楡木 康輔 大湊小六年

廣田 美鈴 第一田名部小二年

田中 瑞恵 狩場沢小六年

前田 詩織 有畑小六年

藤川 健太郎 野辺地小三年

長見 愛見 大湊小四年

長崎 瞳美 横浜第二中二年

笹野 杏里 横浜第二中三年

濱田 梨沙 角違小二年

作文の部

特選

『きれいな海を伝えよう』

むつ市立大湊中学校 二年 小川 結

「海」という大きな自然は、たくさんさんの顔を
持っている。時には、人をいやす温かい存在
になったり、時には、人を飲み込み、命まで
も奪ってしまう恐ろしい存在になったりする。
そして普段は、私達が生きるための根源にも
なっている存在である。

そんなたくさんさんの顔を持った「海」が、今、人
間の手によって汚されているそう。私がそ
んなことを知り、海に対する考え方が変わっ
たのは、ある記事を読んでからだ。それは、

「ちょっと、この記事見てもらえよ。」

夏休みのある日、麦茶を飲みながら、いつも
のように新聞を読んでいた母が私に言った。
私は、ちょうどその時、夏休みの宿題をやっ
ていたので、めんどくさがりながらも、記事
に目をやった。すると、そこには、

「美しい景観を取り戻せ！」

という大きな文字と、集めたゴミをトラック
に積み込む、ボランティアの人達の写真があ
った。この記事は、野辺地町から、横浜町に
かけての陸奥湾の海岸線にたまった漂着ゴミ
を、約千五百人ものがボランティアで清掃
した、という記事だった。

私はこの記事を読んで、これだけの人が、
「海をきれいにしよう！」と立ち上がったこ
とにビックリした。また、それほど多くの人

の手を借りなければ処理できないほどの、た
くさんのゴミがあるのかと、驚いた。

そのゴミの中で、圧倒的に多いのは、ビニ
ールや、発泡スチロール、ペットボトルとい
った、プラスチック製の漂着ゴミだそう。中
には、ハングル文字や中国語、ロシア語で
書かれた外国製の漂着ゴミも多いそう。

そういえば、私が小学校の頃、木造町の平
滝沼の近くでキャンプをした時、日本海に面
した七里長浜にも、たくさんさんのゴミがあっ
たのを思い出した。その浜辺では、ハングル
文字のペットボトルや、洗剤の容器、お菓子
の袋などが、たくさんあった。また、かなり
古びたゴムサンダルや、ゴム手袋があったの
も覚えている。その時、持っていたビニール
の袋が、浜辺に捨てられていたゴミで一杯に
なった。



作文を朗読する小川さん

これらのゴミは、燃えないゴミつまり、腐
らないゴミなので、毎年たまる一方なのだ。
そのため、この記事の一斉清掃のように、一
つ一つ、人の手で拾わなければならないのだ
と思う。

現代のゴミは、プラスチックなどの腐らな
い物が大量に増えていることが問題なのだと思
う。私の周りを見て考えても、プラスチック
製でできた物がたくさんある。私も、夏休
みには、部活が終わった後に、ペットボトル
に入った、スポーツドリンクや、ジュースを
毎日というほど飲んでいた。

私の祖母は、生ゴミをコンポストという、
大きな容器に入れて、堆肥にして、春になる
と、畑の土にまけて使っている。ゴミを循環
させて、新しい使い方をしているのだ。これ
からも増え続けていくゴミと向き合っていく
なければならない私達にとって、祖母のよう
なやり方が、大切になってくるのではないだ
ろうか。

人間が生活していく上で、たくさんさんのゴミ
が出るのは当然のことだが、そのゴミの将来
の姿まで考えてみる必要がある。燃えないゴ
ミになる物を買ったり、使わない努力をする
こと。ゴミのリサイクルをして、ゴミが出な
い暮らし方を工夫すること。きれいな海を、
伝えるために、これらのことに、今、真剣に
取り組まなければならない。海辺にたまった
ゴミは、私達の生活のしかたを見直すことを
投げかけている気がする。「海をきれいにす
ること」は、ゴミを出さない生活をするこ
とでもある、と思うのだ。

全国漁業協同組合学校 平成15年度（64期）学生募集

組合学校（青塚繁志学校長）では、漁村の中核体である水産業協同組合の役職員として、漁業の振興、漁村の建設の「先達」となる人材の養成を目的に、広範な知識の修得と高度の能力と併せて組合運動の明日の担い手として、自主・自立・相互の精神を体得させることに特に力を注いでいる。

また、こうした教育の一層の効果を図るため、少人数教育とし、かつ、全寮制の下に全学生が寮生活を通じて連帯意識の育成の協同の精神の涵養に努めている。

1、修業年限 1年

2、募集人数 50人（男女共学）

3、入学資格

志操堅実、身体強健で、漁業協同組合系統団体の推薦を得た者が、次の掲げる各号のいずれかに該当し、本校の行う選考に合格した者。

- (1) 一ヶ年以上漁業に従事し、または漁業協同組合系統団体に勤務中の者。
- (2) 高等学校卒業者（平成15年3月末までに卒業見込の者を含む）または、これらと同等以上の学力を有すると認められる者。

※お問い合わせは、県漁連指導課まで

T E L 017 (722) 4218

財団法人 漁村教育会 全国漁業協同組合学校
〒277-0854

千葉県柏市豊町1丁目4番5号

T E L 0471 (44) 8125～6

F A X 0471 (45) 5003

平成15年度 青森県立海洋学院生募集

1. 募集人員 20名

2. 入学資格

男女・年齢を問わず、中学校卒業又は中等教育
の前期課程修了以上の学歴を有する壮健な者

3. 修学期間 1年間

4. 願書受付期間 2月1日～2月15日（必着）
（FAX受付可）

〔問い合わせ先〕

担当 海洋学院 教務課

Tel 0178-33-0049

Fax 0178-33-2965

平成15年度

青森県立

海洋学院生募集

Aomori Marine Academy

一躍くあおもり新時代—
活彩あおもり

羽ばたく若人

輝ける未来へ



東奥丸（青森県水産試験場）

マグロ延縄漁業実習航海漁獲風景／平成14年6月27日～7月11日

主な水産に関する動き

10月

- 四日(金)
 - ・青森県漁協合併研修会(青森市)
- 九日(水)
 - ・合併推進全国会議実務研修会(東京都)
- 十日(木)
 - ・北海道・東北漁船海難防止連絡協議会(札幌市)
 - ・現地駐在職員会議(青森市)
 - ・共販担当課長会議(青森市)
- 十八日(金)
 - ・青森県漁協女性組織協議会創立三十周年記念大会(青森市)
- 二十八日(月)
 - ・青森県栽培漁業振興協会の存続に関わる要望(青森市)
- 二十九日(火)
 - ・青森県漁協専務参事会陳情(東京都)
- 三十日(水)
 - ・日韓・日中対策事業検討委員会合同会議(東京都)
- 三十一日(木)
 - ・水産経営関係北海道・東北ブロック会議(秋田市)

11月

- 十二日(火)～十三日(水)
 - ・青森県漁協経営安定対策協会 合併漁協先進地視察研修(秋田県)
- 十五日(金)
 - ・水協法及び模範定款例一部改正に係る研修会(青森市)
 - ・日本海・太平洋海域資源管理型漁業促進委員会(青森市)
- 十七日(日)
 - ・全国豊かな海づくり大会(長崎県)
- 二十日(水)
 - ・第三十回「海をきれいにする運動」作品審査会(青森市)
- 二十一日(木)
 - ・青森県漁獲可能量管理委員会(青森市)
- 全漁連創立五十周年記念式典及び漁協運動功労者表彰式典・祝賀会(東京都)
- 二十一日(木)～二十三日(土)
 - ・青森県さけ流通振興協会・青森県小型いか釣り漁業協議会合同役員研修会(東京都・千葉県)
- 二十二日(金)
 - ・全国漁連・信漁連・指導連会長・漁済組合長合同会議(千葉県)

12月

- 七日(土)
 - ・第三十回「海をきれいにする運動」表彰式(青森市)
- 十一日(水)
 - ・海面養殖高度化事業地域座談会(横浜町)
- 十六日(月)
 - ・青森県栽培漁業振興協会の存続に関わる陳情(青森市)
 - ・資源回復制度普及啓発全国会議(東京都)
- 十七日(火)
 - ・密漁防止対策全国連絡会議(東京都)
- 十九日(木)
 - ・青年漁業士等認定委員会(青森市)
- 二十三日(土)
 - ・シンポジウム「二十一世紀の漁村を考える」(千葉県)
- 二十三日(金)～二十四日(日)
 - ・JF全国おさかなまつり(千葉県)
- 二十三日(土)
 - ・青森県農林水産祭(青森市)
- 二十六日(火)
 - ・「第十四回青森県水産賞」選考委員会(青森市)
- 三十日(土)
 - ・青森県漁協組合長会議(青森市)



1. 高宮 亮一
2. 総務係
3. 読書、音楽鑑賞
4. 最近、パソコンにはまっています。

県内漁協職員紹介

◆ 平 館 村 漁 協 ◆

1. 氏名
2. 担当業務
3. 趣味・特技
4. 自己PR



1. 小沢 学
2. 総務係
3. P S 2
4. 健康診断に引っかかってしまい、最近体のことを考えるようになりました。理想体重まであと20kgやせるぞ!!



1. 福井 達則
2. 業務課長
3. 温泉巡り
4. 酒を飲むならやっぱり「アサヒビール」です。



1. 福井 光明
2. 共済課長（信漁連出向）
3. 山野草、きのこ採り
4. 初めて山に入って「舞たけ」と出会ってから、山をこよなく愛するようになりました。春から冬までカメラを片手に。



1. 最上 一光
2. 業務係長
3. 特になし
4. 見てのとおり。

平館村は、津軽半島の北東に位置し、東は陸奥湾に面し、南は蟹田町、西は今別町に接し、一八八九年（明治二十二年）平館、今津、野田、根岸、石崎の五村が合併して村制を施行。総面積四八・一九km²、人口二千四百人です。基幹産業は漁業で中でもホタテ養殖が盛んで年間水揚げ額の約半分を占めております。

見所は、海岸沿いに旧松前街道の松並木、台場跡、平館灯台などの名所・旧跡や海水浴場があり、夏場は特に賑わいます。

今回は、平館村漁協の皆さんをご紹介します。



1. 森 良治
2. 共済係長（信漁連出向）
3. 特になし
4. 甘いものが大好き。



1. 鷺尾 一正
2. 業務係長
3. 釣り
4. 釣りと酒をこよなく愛する。



1. 中嶋 志保
2. 共済係（信漁連出向）
3. いつでも、どこでも寝れること
4. テレビを見るなら“世界ウルルン滞在記”CDを聴くなら“山崎まよし”できまりです。



1. 福井真美子
2. 業務係
3. 読書
4. 毎日愛犬と遊んでいます。



1. 木村 信恵
2. 共済係（信漁連出向）
3. 鉢花
4. 手芸に凝ってストレス解消。



1. 金沢 雅澄
2. 総務課長
3. たまに行く温泉。酒も強くないのに晩酌（少々）が楽しい。（今年、身近で色んな事があり）最近、1日を大事に過ごそうという気持ちが強くなった。

ポスターの部 特選（小学校の部）



第二田名部小学校 6年 工藤 歩

ポスターの部 特選（中学校の部）



蓬田中学校 1年 佐々木 愛

第30回「海をきれいにする運動」
優秀作品

標語の部 特選

目指そうよ

きれいな海まであと一歩

第二川内小 6年 坂井 里美

図画の部 特選（小学校の部）



三厩小学校 1年 柳谷 望

図画の部 特選（中学校の部）



横浜第二中学校 3年 川嶋 竜騎

あ
と
が
き

新年あけましておめでとうございます。
漁業関係者の皆様におかれましては、希望に
満ちた新春を迎えられたことと思います。

二〇〇三年の年頭にあたり、関係各団体長様
よりご挨拶をいただき厚くお礼申し上げます。

今年も「あおもり漁連」をより一層、漁業に
関する情報誌として内容を充実させ、皆様から
親しまれるよう心掛けて参りたいと思いますの
で、今後ともよろしくお願い致します。

最後に、漁業関係者各位のご健康と操業の安
全、大漁を心からご祈念申し上げます。

平成15年1月1日発行

—発行—

青森県漁業協同組合連合会

青森市安方一丁目1番地32号 TEL 017-722-4211(代)

—印刷—

(有)北陽印刷